

南区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称			実施主体				
南区保健福祉連携推進事業			南保健福祉総合センター				
事業目的	事業内容	活動指標	R3	R4	R5		
南区民が抱える課題が多様化・複雑化する中で、高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者などの属性を越え、関係機関が連携してチームとして支援する体制を構築する。	南区民の保健福祉分野における複合的な問題に対応するため、南区役所内の保健福祉関係機関が連携しチームとして支援を行う「南区保健福祉総合相談体制」を運用する。	「南区保健福祉総合相談体制」の運用	「南区保健福祉総合相談体制」の構築	「南区保健福祉総合相談体制」の運用	「南区保健福祉総合相談体制」の運用		
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
◎	南区民が抱える課題が多様化・複雑化する中で、高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者などの属性を越え、南区役所内の保健福祉関係機関が連携してチームとして支援することについて妥当性がある。	◎	南区役所内の保健福祉関係機関が連携して取り組んでいる。	△	「南区保健福祉総合相談体制」は支援者側の取組であるため、取組内容を直接南区民にお知らせすることはなかったが、結果的には南区民に支援の効果としては還元された。	○	多機関で連携することで、役割分担ができ、支援の効率性が向上した。
⑤自立発展性		総合評価					
△	「南区保健福祉総合相談体制」は支援者側の取組であり、区民の多様化・複雑化する課題解決のための支援は継続する。	○	「南区保健福祉総合相談体制」を運用し、南区役所内の保健福祉関係機関が連携しチームとして支援を行った。				
今後の方向性(課題、改善提案等)							
拡充 継続 見直し 廃止	堺市の重層的支援体制整備事業の一つである「多機関協働事業」として運営し、南区役所内保健福祉関係機関で連携して複合課題を有する区民の支援を行う。						